

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月30日

【中間会計期間】 第169期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 西 田 厚 聰

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部長 島 岡 聖 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2385

【事務連絡者氏名】 法務部長 島 岡 聖 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第167期中	第168期中	第169期中	第167期	第168期
会計期間	自 2005年 4月1日 至 2005年 9月30日	自 2006年 4月1日 至 2006年 9月30日	自 2007年 4月1日 至 2007年 9月30日	自 2005年 4月1日 至 2006年 3月31日	自 2006年 4月1日 至 2007年 3月31日
売上高 (百万円)	2,900,103	3,162,026	3,689,934	6,343,506	7,116,350
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	42,108	83,663	76,780	178,177	298,460
中間(当期)純利益 (百万円)	14,647	38,828	45,657	78,186	137,429
純資産額 (百万円)	855,535	1,042,482	1,150,240	1,002,165	1,108,321
総資産額 (百万円)	4,565,791	5,292,887	6,061,990	4,727,113	5,931,962
1株当たり純資産額 (円)	266.10	324.35	355.46	311.75	344.90
基本的1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4.56	12.08	14.16	24.32	42.76
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4.20	11.14	13.11	22.44	39.45
自己資本比率 (%)	18.7	19.7	19.0	21.2	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	233,390	224,314	101,775	501,426	561,474
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△144,808	△182,382	△192,585	△303,385	△712,782
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△130,552	331,916	52,115	△235,298	154,796
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	256,944	663,264	261,303	270,921	309,312
従業員数 (人)	171,127	177,529	196,949	171,989	190,708

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

3. 純資産額、1株当たり純資産額及び自己資本比率は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

4. 基本的1株当たり中間(当期)純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。

5. 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第167期中	第168期中	第169期中	第167期	第168期
会計期間	自 2005年 4月1日 至 2005年 9月30日	自 2006年 4月1日 至 2006年 9月30日	自 2007年 4月1日 至 2007年 9月30日	自 2005年 4月1日 至 2006年 3月31日	自 2006年 4月1日 至 2007年 3月31日
売上高 (百万円)	1,448,337	1,626,737	1,757,508	3,257,451	3,544,860
経常利益 (百万円)	36,787	30,384	61,904	107,876	98,089
中間(当期)純利益 (百万円)	3,472	17,447	86,913	22,694	72,387
資本金 (百万円)	274,926	274,926	280,126	274,926	274,926
発行済株式総数 (株)	3,219,027,165	3,219,027,165	3,237,031,486	3,219,027,165	3,219,027,165
純資産額 (百万円)	718,593	740,422	867,931	734,294	792,758
総資産額 (百万円)	2,607,301	3,201,918	3,377,051	2,742,175	3,373,540
1株当たり配当額 (円)	3	4.5	6	6.5	11
自己資本比率 (%)	27.6	23.1	25.7	26.8	23.5
従業員数 (人)	32,013	32,660	33,132	31,595	32,309

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員を表示しています。

3. 第168期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって中間連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社542社(2007年9月30日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を行っています。

また、持分法適用会社は173社(2007年9月30日現在)です。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、各事業に係る主要な関係会社の異動は概ね以下のとおりです。

(デジタルプロダクツ)

主要な異動はありません。

(電子デバイス)

主要な異動はありません。

(社会インフラ)

新規：池上通信機株

(家庭電器)

主要な異動はありません。

(その他)

主要な異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸貸	当社が 貸借
(持分法適用会社) 池上通信機株	東京都大田区	10,022	放送機器、情報 処理機器、電子 応用機器等の製 造、販売	20.2	無	無	売上の一部 は当社グル ープに対す るもので す。	無	無

(注) 有価証券報告書を提出しています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2007年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルプロダクツ	49,075
電子デバイス	34,986
社会インフラ	69,153
家庭電器	28,062
その他	12,240
全社(共通)	3,433
計	196,949

(注) 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

(2007年9月30日現在)

従業員数(人)	33,132
---------	--------

(注) 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間(以下「当中間期」という。)の国内経済は、設備投資に弱い動きが見られたものの、企業収益が引き続き好調で、個人消費、雇用情勢が改善する等、景気回復が続きました。

海外の景況は、米国では、住宅建設の減少等により景気回復が緩やかになる中で、サブプライム住宅ローン問題等の影響で先行きに不透明感が見られます。一方、欧州では景気の拡大が継続し、アジアでは中国等で景気拡大が続きました。

こうした環境下、当社グループは利益ある持続的成長を目指して事業戦略を展開した結果、連結売上高は前年同期比5,279億円増加し3兆6,899億円になりました。連結営業損益は、家庭電器部門が悪化し、電子デバイス部門が減益となったものの、デジタルプロダクツ部門が改善して黒字化し、社会インフラ部門は増益となった結果、前年同期比173億円増加し825億円になりました。連結税引前損益は減価償却制度の変更に伴う一時的な負担増により前年同期比69億円減少し768億円になりましたが、連結中間純損益は前年同期比69億円増加し457億円になりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①デジタルプロダクツ部門

パソコン事業は欧米を中心とする販売台数の伸長により大幅な増収になり、流通・事務用機器事業も好調で増収になりました。テレビ、光ディスク装置も伸長しました。一方、ハードディスク装置は低調でしたが、全体の連結売上高は前年同期比1,233億円増加し1兆4,392億円になりました。

損益面では、テレビが欧米における価格下落の影響を受け悪化し、ハードディスク装置及び携帯電話事業も低調でしたが、パソコン事業が販売台数の伸長とコスト削減施策の実施により大幅な増益になりました。この結果、連結営業損益は前年同期比79億円改善し3億円と黒字になりました。

②電子デバイス部門

半導体事業はメモリ、システムLSIが好調で大幅な増収になりました。液晶ディスプレイ事業は携帯機器向け製品の伸び悩みと価格下落の影響により減収になったものの、当部門の連結売上高は前年同期比1,459億円増加し8,833億円になりました。

損益面では、半導体事業はメモリを中心に引き続き高い利益水準を維持しましたが、液晶ディスプレイ事業は大幅な価格下落の影響を受け減益になりました。この結果、連結営業損益は前年同期比29億円減少し540億円になりました。

③社会インフラ部門

電力システム事業は、海外を中心に火力等が好調で、原子力でウェスチングハウス社グループを連結子会社化したこともあり、増収になりました。また、産業システム事業も好調でした。この結果、連結売上高は前年同期比2,574億円増加し1兆865億円になりました。

損益面では、電力システム事業が好調で、産業システム事業も大幅に改善し、医用システム事業も引き続き高い利益水準を維持しました。この結果、連結営業損益は前年同期比94億円増加し200億円になりました。

④家庭電器部門

冷蔵庫、洗濯機及び空調機器が好調で、増収になりました。この結果、連結売上高は前年同期比166億円増加し3,838億円になりました。

損益面では、空調機器が好調だったものの、産業用照明が価格下落の影響を受け低調でした。連

結営業損益は前年同期比23億円減少し△12億円と赤字になりました。

⑤その他部門

連結売上高は前年同期比116億円増加し1,980億円になり、連結営業損益は前年同期比34億円増加し96億円になりました。

なお、上記の事業の種類別の連結売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高3,009億円(前年同期2,740億円)が含まれています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本は液晶ディスプレイ事業が携帯機器向け製品の伸び悩み等により減収となったものの、パソコン事業、家電事業等が好調に推移し、メモリ、システムLSIを中心とした半導体事業も引き続き好調を維持したこと等により、連結売上高は前年同期比2,640億円増加し2兆9,582億円になりました。連結営業損益は液晶ディスプレイ事業が価格下落等の影響で悪化したものの、パソコン事業が改善し、半導体事業が引き続き高い利益水準を維持したこと等により前年同期比119億円増加し609億円になりました。

アジアは光ディスク装置等が好調に推移し、半導体事業も引き続き好調を維持したこと等により、連結売上高は前年同期比1,042億円増加し9,434億円になりました。連結営業損益は前年同期比75億円増加し167億円になりました。

北米はパソコン事業、半導体事業が引き続き好調を維持し、ウェスチングハウス社グループを連結子会社化した影響等により、連結売上高は前年同期比1,579億円増加し6,112億円になりました。連結営業損益はテレビが価格下落等の影響で悪化したこと等により、前年同期比100億円減少し△33億円になりました。

欧州はパソコン事業、テレビ等が好調に推移し、ウェスチングハウス社グループを連結子会社化した影響等により、連結売上高は1,173億円増加し4,811億円になりました。連結営業損益は前年同期比60億円改善し、32億円になりました。

その他地域の連結売上高は、前年同期比71億円増加し568億円になりました。連結営業損益は前年同期比8億円減少し12億円になりました。

なお、上記の所在地別の連結売上高には、セグメント間の内部売上高1兆3,608億円(前年同期1兆2,382億円)が含まれています。

(注) 中間連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成しています。連結営業損益は、日本の会計慣行に従い、連結売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期における営業活動により増加したキャッシュは、支払債務に係る事業資金の増加等により前年同期比1,225億円減少し1,018億円になりました。

投資活動により減少したキャッシュは、半導体事業等への設備投資及び合弁会社への出資を増やしたこと等により前年同期比102億円の支出増加になり、1,926億円になりました。

財務活動により増加したキャッシュは、前期に引き続き有利子負債の削減に努めたものの、フリー・キャッシュ・フローの悪化に伴う有利子負債の増加により521億円になりました。

そのほかにも為替の影響によるキャッシュの減少が93億円あり、当中間期末の現金及び現金同等物の残高は前期末比480億円減少し2,613億円になりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難です。

なお、販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループの主力事業であるエレクトロニクスとエネルギーの事業分野では、グローバルで激しい競争がある上に日々劇的な変化が起こっており、市場環境の変化を分析認識し、洞察するとともに、業務執行のスピードを高めていくことが必要です。このように変化に慧敏に対応して自ら変化していく力、応変力を高め続けることにより競争を勝ち抜き、利益ある持続的成長を実現していくため、以下を柱に事業を遂行しています。

①「利益ある持続的成長」の実現

利益ある持続的成長を実現するために、以下の施策を行っていきます。

- ・ 成長事業に資源を集中する戦略的資源配分による攻めの経営を断行するとともに、競争力向上によるシェア拡大を図ります。
- ・ 海外事業の持続的拡大により、海外売上高比率、海外営業利益比率を拡大します。
- ・ 品質問題に対する潜在的なリスクの高まりに適切に対応していきます。品質とコストを両立させることは困難が伴いますが、製造過程を考慮した設計の推進等によりこの二律背反の問題を解決し、製造業の基本である「モノづくり力」の強化を実現します。

②イノベーション(創新)の乗数効果の発揮

物事を全く新しい方法で行うことにより利益を最大化させていくプロセスイノベーションを日常的に実行していくとともに、市場、社会に対し新しい価値を提供するバリューイノベーションも推進します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進することによりイノベーションを創出できる環境を整備するとともに、イノベーションを体系化し、イノベーション事例を当社グループ内で共有していくことにより、次々とイノベーションを起こし他のプロセスに波及させていくイノベーションの乗数効果の発揮に取り組んでいきます。

③CSR経営の遂行

当社グループが持続的な成長を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し企業の社会的責任(CSR)を果たすことにより、社会からの信頼と評価を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、地球内企業として地球環境、多様性の尊重について先導的な役割を果たすとともに、生命・安全及びコンプライアンスをあらゆる事業分野において最優先することを徹底していきます。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのような可能性もあります。

当社グループは、半導体、液晶ディスプレイ、CRTの製品について、米国司法省、欧州委員会等の競争法関係当局から調査を受けているとともに、北米においては集団訴訟が提起されています。また、重電機器等の製品についても競争法関係当局から調査を受け又は課徴金の納付命令を受けています。当社グループは、引き続き当局の調査に協力していくとともに、当社グループの主張が認められるよう努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社グループが株主の皆様還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

当社グループは我が国固有数の事業規模を有し、その事業範囲も極めて広範囲に及んでいます。従って、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた構造改革を引き続き継続するとともに、経営の軸足を成長へと移し、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社グループの主たる事業であるエネルギーとエレクトロニクスの事業分野ではグローバルな激しい競争があり、日々大きな変化が起こっています。当社グループは、このような激しい競争を勝ち抜くために、経営スピードを更に上げ、市場をリードしていきます。そのために差異化商品を次々と生み出し、強靱な収益体質を築き上げます。

また、イノベーションを日常的に実行して、他のプロセスにも波及させていく「プロセスイノベーションの乗数効果の発揮に関する全社プログラム“i cube”」を推進することにより、競争力を飛躍的に高め、持続的成長につなげていきます。

当社は、デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門、社会インフラ部門を主力事業領域として位置づけています。デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門ではそれぞれの製品分野において高い成長を目指し、社会インフラ部門では海外展開の拡大を中心に安定的な収益確保を目指しています。

また、当社の幅広い経営資源を活用して、近い将来、到来するであろうユビキタス社会において、幅広い切り口でのソリューションを提供できる強みを活かしていくとともに、基盤技術や開発、調達・生産、営業等の活動を当社の主力事業領域で共有することにより、当社グループ全体に波及効果のある強みを育成してグループ事業の優位性の源泉を保っていきます。

当社グループが持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任(CSR)を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、引き続き法令遵守、人権尊重、環境保全、社会貢献等のための活動を推進してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年6月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の皆様のご承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手段を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手段を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

④本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、その基本的考え方につき2006年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しています。

また、本プランの有効期間(3年間)の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当中間連結会計期間中に締結した契約

会社名	相手方の名称	国名	契約の概要
㈱東芝、ティーエスビー原子力エナジーインベストメント米国社及びティーエスビー原子力エナジーインベストメント英国社	カザトムプロム社	カザフスタン共和国	2007年8月、当社の連結子会社であるティーエスビー原子力エナジーインベストメント米国社及びティーエスビー原子力エナジーインベストメント英国社は、カザトムプロム社との間で、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社及び東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社の株式譲渡に関する契約を締結しました。
㈱東芝	丸紅㈱	日本	2007年8月、当社は、丸紅㈱との間で、カザフスタン共和国におけるウラン資源の採掘権限を有するエナジーアジアホールディングスの株式譲渡に関する契約及びウラン精鉱の引取権の付与に関する契約を締結しました。
東芝不動産㈱	合同会社スピードハウス	日本	2007年9月、当社の連結子会社である東芝不動産㈱は、東急不動産㈱が組成する合同会社スピードハウスとの間で、銀座東芝ビル及び同敷地の売却に関する契約を締結しました。

(2) 当中間連結会計期間中に変更した契約

会社名	相手方の名称	国名	契約製品	契約内容	契約期間
㈱東芝	マイクロソフト・ライセンスング・ジー・ピー	米国	コンピュータプログラム	技術的知識の供与	自 2007年8月 至 2008年7月
㈱東芝	マイクロソフト㈱	日本	コンピュータプログラム	技術的知識の供与	自 2007年7月 至 2008年9月

5【研究開発活動】

当社グループは、「プロセス・イノベーションによる価値の増大」と「バリュー・イノベーションによる価値の創出」を基本方針とし、「驚きと感動」、「安心と安全」というコンセプトの下で、新材料の開発からセット製品及びシステムの開発、更に生産技術の開発に至るまで、差異化技術の強化を図り、Eco&Energyに配慮した研究開発活動を積極的に行っています。主力事業領域であるデジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門、社会インフラ部門を中心に、成長を牽引する当社グループの技術・商品を戦略商品マップとして取りまとめ、研究開発を推進しています。また、「映像の東芝」の確立を目指しデジタルプロダクツ部門と電子デバイス部門の連携を一層強化するなど、事業領域間のシナジー効果を生み出す取組みを行っています。

当中間連結会計期間(以下「当中間期」という。)における当社グループ全体の研究開発費は1,984億円であり、事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) デジタルプロダクツ部門

モバイルコミュニケーション社、デジタルメディアネットワーク社、PC&ネットワーク社、東芝テック㈱が中心になって、携帯電話、デジタルテレビ、DVDレコーダー、ノートパソコン等のデジタル情報機器を中心とした研究開発を行っています。

当中間期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。当部門に係る研究開発費は600億円です。

- ・HD DVD搭載機としては初めて「ハイビジョンW録®」機能に対応し、新開発の「VARDIAエンジン」の採用でW録®やHD DVDの操作性を大幅に向上させたHD DVDレコーダー「HD DVDヴァルディア(VARDIA)RD-A600」等の開発
- ・AV機器との連携を強化した「レグザリンク」に対応し、世界で初めて市販のUSB対応ハードディスク装置への録画に対応した地上・BS・110度CSデジタルハイビジョン液晶テレビ「Z3500」シ

リーズの開発

- ・「便利で、簡単、画がきれい」を特長とするAVノートPC「Qosmio」シリーズにおいて、業界で初めて、ノートPC本体に地上デジタルTVチューナを2個搭載するとともに、ホームネットワークにおけるAV機器との連携機能を強化した「Qosmio G40/97D」の開発
- ・ノートPC搭載用として世界で初めて、書き換え可能なHD DVD-RWディスクに対応したHD DVD-R/RW記録再生、DVD/CD記録再生用の薄型複合ドライブ「SD-L912A」の開発
- ・ハードディスク装置の記録密度を1.5倍に高めることができるディスクリートトラックレコーディング技術を開発し、世界で初めて、1.8型ディスク一枚で120GBの記憶容量を実現したハードディスク装置の開発

(2) 電子デバイス部門

セミコンダクター社、ディスプレイ・部品材料統括、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)が中心になって、システムLSI、フラッシュメモリ、個別半導体、液晶ディスプレイ等、モバイル機器又は情報家電機器向けデバイスを中心とした研究開発を行っています。

当中間期の主な成果としては、次のものを挙げるすることができます。当部門に係る研究開発費は838億円です。

- ・高性能プロセッサ“Cell Broadband Engine™”の高性能マルチコア技術と映像処理技術を融合し、今後更なる高度化が見込まれるメディアストリーミング処理に優れるコアプロセッサ「SpursEngine™」の開発
- ・微細化によらないNAND型フラッシュメモリの大容量化技術として、積層した電極に柱状の素子列を垂直に貫通させて高密度配列した新型3次元メモリセルアレイ(セル配列)技術を開発
- ・広視野角と高速応答を両立できるOCB(Optically Compensated Bend)液晶に、業界で初めて外光下でも見やすい半透過技術を組み合わせた4.3型半透過OCB液晶ディスプレイの開発

(3) 社会インフラ部門

電力システム社、産業システム社、社会システム社、東芝エレベータ(株)、東芝ソリューション(株)、東芝メディカルシステムズ(株)が中心になって、原子力・火力・水力電力プラント、新型燃料電池、社会・行政インフラを支える情報制御システム技術、デジタル放送、通信・流通・金融・行政インフラを支える最新の情報通信システム技術、医療装置及びシステム技術、エレベーターやエスカレーターの高性能化技術等社会インフラにおける省エネルギー化、情報化、環境対策を中心とした研究開発を行っています。

当中間期の主な成果としては、次のものを挙げるすることができます。当部門に係る研究開発費は450億円です。

- ・米国ボーイング社が開発中の次世代民間旅客機ボーイング787型機の整備に用いられるポータブル型超音波非破壊検査装置を全日本空輸(株)と共同で開発
- ・東芝ソリューション(株)が開発した暗号ライブラリが、独立行政法人 情報処理推進機構から「暗号モジュール試験及び認証制度」に基づく日本で初めての認証を取得
- ・心臓の立体画像をリアルタイムに表示可能な循環器用音波診断装置、Artida™(アルティータ)の開発
- ・エレベーターの地震・水害等の広域災害発生時や突発的な故障発生時の復旧対応の迅速化及びメンテナンス効率向上のため、携帯電話に専用アプリケーションを搭載し端末として利用した保守支援システムの開発

(4) 家庭電器部門

東芝家電製造(株)、東芝ライテック(株)、東芝キャリア(株)等が中心になって、情報家電を含む家庭用電気機器、照明用ランプ、冷凍機の高性能化、省エネルギー化技術及び制御技術を中心とした研究開発を行っています。

当中間期の主な成果としては、次のものを挙げるすることができます。当部門に係る研究開発費は95億円です。

- ・業界No. 1 の省エネ性能、洗濯乾燥時間、低騒音No. 1 を実現したドラム式洗濯乾燥機「ヒートポンプ エアコン ハイブリッドドラム TW-3000VE」等の開発
- ・業界初95℃以下のスチーム温度制御が可能な石窯オープンレンジ「カロリエVSER-E350」等の開発
- ・15,000時間という長寿命と従来品に比べて明るさ約5%アップを実現した高周波点灯専用形蛍光ランプ「ネオスリムZ PRIDE(プライド)」の開発
- ・世界初の新機構で紙パックが一杯になるまで強い吸引力を維持するクリーナー「タイフーンロボパックVC-20TP」等の開発

(5) その他部門

その他部門に係る研究開発費は1億円です。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前期末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当社は、ソニー(株)及び(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントとの間で、ソニーセミコンダクタ九州(株)長崎テクノロジーセンター内の300mmウェハーラインの製造設備等の一部を2008年3月末までに当社へ譲渡し、あわせて当該製造設備等を使用した半導体製品の製造を行う合弁会社を設立する旨の各当事者の意図を確認する基本合意書を締結しました。

また、当社とソニー(株)は、「プレイステーション2」用半導体の製造のために設立した製造合弁会社である(株)大分ティーエスセミコンダクタ(以下「OTSS」という。)を2008年3月の契約満了をもって解散し、OTSSに貸与していたソニー(株)保有の製造設備等を当社がソニー(株)から買い取ることにしても基本合意書を締結しました。

これらの基本合意書はいずれも法的拘束力を持たないものであり、詳細条件については交渉中であることから、上記は設備の新設、除却等の計画には含まれていません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2007年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2007年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,237,031,486	3,237,031,486	東京、大阪、名古屋、ロンドンの各証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市場第一部)	—
計	3,237,031,486	3,237,031,486	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2007年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	中間会計期間末現在 (2007年9月30日)	提出日の前月末現在 (2007年10月31日)
新株予約権の数	4,143個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり587円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2009年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 587円 1株当たり資本組入額 294円 ※2	同左
新株予約権の行使の条件	※4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※5	同左
代用払込みに関する事項	※6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7	同左
新株予約権付社債の残高	41,430百万円	同左

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2009年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2008年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2008年7月1日に開始する四半期においては、2008年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2007年9月30日現在704.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2008年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

- (1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。
- (2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	中間会計期間末現在 (2007年9月30日)	提出日の前月末現在 (2007年10月31日)
新株予約権の数	9,531個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※2	同左
新株予約権の行使の条件	※4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※5	同左
代用払込みに関する事項	※6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7	同左
新株予約権付社債の残高	95,310百万円	同左

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2007年9月30日現在650.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

- (1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。
- (2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2007年9月30日	18,004,321	3,237,031,486	5,200	280,126	5,200	267,850

(注) 「(2)新株予約権等の状況」に記載の①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債及び②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(5) 【大株主の状況】

2007年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	275,503	8.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	156,092	4.82
第一生命保険(相)※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	3.56
日本生命保険(相)※3	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,752	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	74,995	2.32
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行)※4	米国・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	61,544	1.90
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行)※4	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	55,105	1.70
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	50,003	1.54
日本興亜損害保険(株)※5	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	46,308	1.43
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	45,329	1.40
計	—	988,792	30.55

- (注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。
- ※2. 第一生命保険(相)は、上記のほかに第一生命保険(相)(特別勘定年金口)として3,384千株及び第一生命保険(相)(特別勘定変額口)として425千株所有しています。
- ※3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として12,470千株及び日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として1,272千株所有しています。
- ※4. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー及びザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドンは、主として欧米の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。
- ※5. 日本興亜損害保険(株)は、上記のほかに同社が所有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拠出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

大量保有報告書

1. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及び共同保有者1社から、各社が連名で2007年6月20日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2007年6月15日現在、下記のとおり各社共同で205,714千株(6.39%)の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社としては中間期末時点における所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) ※
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	202,062	6.28
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)	3,652	0.11
計	205,714	6.39

(注) ※2007年6月15日時点での発行済株式総数(3,219,027,165株)により算出しています。

2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及び共同保有者4社から、各社が連名で2007年10月5日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2007年9月28日現在、下記のとおり各社共同で161,588千株(4.99%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては中間期末時点における所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) ※
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	39,652	1.23
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	76,835	2.37
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	25,651	0.79
キャピタル・インターナショナル・インク	13,797	0.43
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	5,653	0.17
計	161,588	4.99

(注) ※上記大量保有報告書では発行済株式総数(3,236,514,882株)により算出していますが、実際には9月11日時点で発行済株式総数は3,237,031,486株に増加しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2007年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,123,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,213,562,000	3,213,562	—
単元未満株式	普通株式 22,346,486	—	—
発行済株式総数	3,237,031,486	—	—
総株主の議決権	—	3,213,562	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式177千株(議決権177個)が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式610株が含まれています。

② 【自己株式等】

2007年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	1,123,000	—	1,123,000	0.03
計	—	1,123,000	—	1,123,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	2007年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	910	949	1,077	1,185	1,139	1,084
最低(円)	786	870	910	1,044	923	936

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部によるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて中間連結財務諸表規則第14条に準拠して作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(自2006年4月1日 至2006年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自2007年4月1日 至2007年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2006年度中間期 (2006年9月30日現在)		2007年度中間期 (2007年9月30日現在)		2006年度の 連結貸借対照表 (2007年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び 現金同等物		663,264		261,303		309,312	
2. 受取手形及び 売掛金							
(1) 受取手形		100,754		124,752		106,395	
(2) 売掛金		1,089,447		1,255,757		1,295,808	
(3) 貸倒引当金		△29,183		△30,930		△30,599	
3. 棚卸資産	4	774,974		901,075		801,513	
4. 短期繰延税金 資産		135,289		152,310		138,714	
5. 前払費用及び その他の流動資産		345,473		428,275		370,064	
流動資産合計		3,080,018	58.2	3,092,542	51.0	2,991,207	50.4
II 長期債権及び 投資							
1. 長期受取債権		18,214		15,675		19,329	
2. 関連会社に対する 投資及び貸付金	5	270,311		309,451		240,249	
3. 投資有価証券及び その他の投資	3	248,437		267,351		250,536	
長期債権及び 投資合計		536,962	10.1	592,477	9.8	510,114	8.6
III 有形固定資産	6,9, 14						
1. 土地		161,487		130,306		156,445	
2. 建物及び構築物		1,096,765		1,159,822		1,146,350	
3. 機械装置及び その他の 有形固定資産		2,450,797		2,583,628		2,594,284	
4. 建設仮勘定		101,524		127,787		104,612	
		3,810,573		4,001,543		4,001,691	
5. 減価償却累計額		△2,573,979		△2,707,700		△2,681,489	
有形固定資産合計		1,236,594	23.4	1,293,843	21.3	1,320,202	22.3
IV その他の資産							
1. のれん及び その他の 無形資産		155,728		732,010		746,720	
2. 長期繰延税金 資産		232,151		206,782		211,336	
3. その他		51,434		144,336		152,383	
その他の資産合計		439,313	8.3	1,083,128	17.9	1,110,439	18.7
資産合計		5,292,887	100.0	6,061,990	100.0	5,931,962	100.0

区分	注記 番号	2006年度中間期 (2006年9月30日現在)		2007年度中間期 (2007年9月30日現在)		2006年度の 連結貸借対照表 (2007年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	6	491,950		134,814		71,626	
2. 1年以内に期限 の到来する社債 及び長期借入金	6	160,088		209,558		130,703	
3. 支払手形		57,432		61,044		59,592	
4. 買掛金		1,127,356		1,299,494		1,305,639	
5. 未払金及び 未払費用		444,176		451,674		508,888	
6. 未払法人税等及び その他の未払税金		37,952		46,987		77,625	
7. 前受金		166,797		344,685		229,635	
8. その他の流動 負債	15, 16	401,063		450,002		427,583	
流動負債合計		2,886,814	54.6	2,998,258	49.5	2,811,291	47.4
II 固定負債							
1. 社債及び 長期借入金	6	635,039		887,033		956,156	
2. 未払退職及び 年金費用		464,878		534,996		540,216	
3. その他の固定 負債		98,299		163,529		191,263	
固定負債合計		1,198,216	22.6	1,585,558	26.1	1,687,635	28.4
負債合計		4,085,030	77.2	4,583,816	75.6	4,498,926	75.8
少数株主持分		165,375	3.1	327,934	5.4	324,715	5.5
(資本の部)							
I 資本金							
発行可能株式総数 10,000,000,000株							
発行済株式数							
2006年9月30日 3,219,027,165株		274,926	5.2				
2007年9月30日 3,237,031,486株				280,126	4.6		
2007年3月31日 3,219,027,165株						274,926	4.6
II 資本剰余金		285,754	5.4	290,936	4.8	285,765	4.8
III 利益剰余金		597,657	11.3	706,565	11.7	681,795	11.5
IV その他の包括損失 累計額	11	△113,381	△2.1	△126,635	△2.1	△131,228	△2.2
V 自己株式 (取得原価)							
2006年9月30日 4,945,876株		△2,474	△0.1				
2007年9月30日 1,123,610株				△752	△0.0		
2007年3月31日 5,537,542株						△2,937	△0.0
資本合計		1,042,482	19.7	1,150,240	19.0	1,108,321	18.7
負債、少数株主持分 及び資本合計		5,292,887	100.0	6,061,990	100.0	5,931,962	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	2006年度中間期 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)		2007年度中間期 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)		2006年度の 要約連結損益計算書 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益							
1. 売上高		3,162,026	100.0	3,689,934	100.0	7,116,350	100.0
2. 受取利息及び配当金		11,393	0.4	12,312	0.3	24,375	0.3
3. 持分法による投資利益	5	13,059	0.4	14,426	0.4	27,878	0.4
4. その他の収益	3,8	45,191	1.4	51,834	1.4	155,270	2.2
		3,231,669	102.2	3,768,506	102.1	7,323,873	102.9
II 売上原価及び費用							
1. 売上原価	7,9	2,348,486	74.3	2,779,379	75.3	5,312,179	74.6
2. 販売費及び一般管理費	7	748,388	23.7	828,035	22.4	1,545,807	21.7
3. 支払利息		13,750	0.4	20,947	0.6	31,934	0.5
4. その他の費用	3,8	37,382	1.2	63,365	1.7	135,493	1.9
		3,148,006	99.6	3,691,726	100.0	7,025,413	98.7
III 税金等調整前 中間(当期)純利益		83,663	2.6	76,780	2.1	298,460	4.2
IV 法人税等	10	39,894	1.2	26,682	0.7	145,355	2.0
V 少数株主損益控除前 中間(当期)純利益		43,769	1.4	50,098	1.4	153,105	2.2
VI 少数株主損益		4,941	0.2	4,441	0.2	15,676	0.3
VII 中間(当期)純利益		38,828	1.2	45,657	1.2	137,429	1.9
1株当たり情報 (単位:円)							
1. 基本的1株当たり 中間(当期)純利益	12	12.08		14.16		42.76	
2. 希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益	12	11.14		13.11		39.45	
3. 配当金		4.50		6.00		11.00	

③【中間連結資本勘定計算書】

2006年度中間期

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損失累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
2006年3月31日現在残高		274,926	285,743	570,080	△126,509	△2,075	1,002,165
包括利益(△損失)							
中間純利益				38,828			38,828
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	11						
未実現有価証券評価損益	3				4,562		4,562
外貨換算調整額					7,618		7,618
最小年金負債調整額					1,373		1,373
未実現デリバティブ評価損益	13				△425		△425
包括利益							51,956
配当金				△11,251			△11,251
自己株式の取得及び処分(純額)			11			△399	△388
2006年9月30日現在残高		274,926	285,754	597,657	△113,381	△2,474	1,042,482

2007年度中間期

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損失累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
2007年3月31日現在残高		274,926	285,765	681,795	△131,228	△2,937	1,108,321
包括利益(△損失)							
中間純利益				45,657			45,657
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	11						
未実現有価証券評価損益	3				△120		△120
外貨換算調整額					6,904		6,904
年金負債調整額					△280		△280
未実現デリバティブ評価損益	13				△1,911		△1,911
包括利益							50,250
配当金				△20,887			△20,887
転換社債型新株予約権付社債の 転換		5,200	5,200				10,400
自己株式の取得及び処分(純額)			△29			2,185	2,156
2007年9月30日現在残高		280,126	290,936	706,565	△126,635	△752	1,150,240

2006年度

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損失累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
2006年3月31日現在残高		274,926	285,743	570,080	△126,509	△2,075	1,002,165
包括利益(△損失)							
当期純利益				137,429			137,429
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	11						
未実現有価証券評価損益	3				23,555		23,555
外貨換算調整額					10,081		10,081
最小年金負債調整額					4,214		4,214
未実現デリバティブ評価損益	13				412		412
包括利益							175,691
米国財務会計基準審議会基準書 第158号適用による調整、 税効果控除後					△42,981		△42,981
配当金				△25,714			△25,714
自己株式の取得及び処分(純額)			22			△862	△840
2007年3月31日現在残高		274,926	285,765	681,795	△131,228	△2,937	1,108,321

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2006年度中間期 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)		2007年度中間期 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)		2006年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー						
1. 中間(当期)純利益		38,828		45,657		137,429
2. 営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整						
(1) 有形固定資産の減価償却費 及び無形資産の償却費	126,780		172,642		292,875	
(2) 未払退職及び年金費用 (退職金支払額差引後)	△8,258		△4,444		△22,720	
(3) 繰延税金	16,803		△6,647		56,444	
(4) 持分法による投資損益 (受取配当金相殺後)	△4,253		△6,567		△12,579	
(5) 有形固定資産の除売却損益 及び減損、純額	△13,399		△6,094		△16,447	
(6) 投資有価証券の売却損益 及び評価損、純額	△64		△23,369		△62,969	
(7) 少数株主損益	4,941		4,441		15,676	
(8) 受取債権の(△増加)減少	104,737		31,489		△51,620	
(9) 棚卸資産の増加	△104,791		△100,776		△82,926	
(10) 支払債務の増加(△減少)	78,299		△10,173		220,619	
(11) 未払法人税等及び その他の未払税金の 増加(△減少)	△12,019		△31,088		23,353	
(12) 前受金の増加	21,803		65,597		29,459	
(13) その他	△25,093	185,486	△28,893	56,118	34,880	424,045
営業活動により増加した キャッシュ(純額)		224,314		101,775		561,474
II 投資活動による キャッシュ・フロー						
1. 有形固定資産の売却収入		44,489		13,526		112,015
2. 投資有価証券の売却収入		4,311		1,959		9,586
3. 有形固定資産の購入		△164,005		△178,031		△376,707
4. 投資有価証券の購入		△3,301		△28,984		△13,508
5. 関連会社に対する投資等 の(△増加)減少		△47,157		△29,034		51,044
6. ウェスチングハウス社の買収(取 得現金控除後)		—		—		△461,338
7. ウェスチングハウス社の株式譲渡 による前受金の受領		—		64,611		—
8. 営業譲受に伴う支出		△1,700		—		△1,700
9. その他		△15,019		△36,632		△32,174
投資活動により減少した キャッシュ(純額)		△182,382		△192,585		△712,782

	2006年度中間期 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)		2007年度中間期 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)		2006年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
III 財務活動による キャッシュ・フロー						
1. 長期借入金の借入		61,940		105,550		467,717
2. 長期借入金の返済		△62,851		△97,633		△199,570
3. 短期借入金の増加(△減少)		347,969		69,267		△81,305
4. 配当金の支払		△14,031		△24,170		△30,431
5. 子会社普通株式 買戻しによる支出		△778		—		△829
6. 自己株式の取得、純額		△388		△899		△841
7. その他		55		—		55
財務活動により増加した キャッシュ(純額)		331,916		52,115		154,796
IV 為替変動の現金及び 現金同等物への影響額		18,495		△9,314		34,903
V 現金及び現金同等物 純増加(△減少)額		392,343		△48,009		38,391
VI 現金及び現金同等物期首残高		270,921		309,312		270,921
VII 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		663,264		261,303		309,312

補足情報

中間期(年間)支払額				
利息		13,560	21,363	30,892
法人税等		30,663	65,861	59,272
キャッシュ・フローを伴わない 財務活動				
転換社債型新株予約権付社債の転換		—	13,260	—

中間連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに中間連結財務諸表の表示方法

この中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(会計調査公報、会計原則審議会意見書及び財務会計基準審議会基準書等)及び会計慣行に従っています。ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第14条に準拠して作成しています。

㈱東芝は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した中間連結財務諸表(以下「米国式中間連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式中間連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

㈱東芝は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

中間連結財務諸表は、事業年度の連結財務諸表に係る米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要求されるすべての情報及び注記事項を含んでいるわけではありません。㈱東芝は、当中間連結財務諸表の適正表示のために必要なすべての調整(経常的な経過勘定を含む。)を計上しています。2007年度中間期の経営成績は、2007年度の予想される経営成績を示唆するものではありません。2006年度の連結財務諸表は監査済連結財務諸表からの抜粋であり、完全な連結財務諸表に係る米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要求されるすべての情報及び開示を含んでいるわけではありません。

㈱東芝がこの中間連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに中間連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、以下の注記において、「当社」という用語を原則として「㈱東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示していません。

2) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

3) 未払退職及び年金費用

米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改定」に基づき未払退職及び年金費用を計上しています。また、米国財務会計基準審議会基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理」及び発生問題専門委員会基準書第03-2号「厚生年金基金債務の代行部分返上に関する会計処理」に基づき、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による税金等調整前中間(当期)純利益に対する影響額は、2006年度中間期及び2007年度中間期並びに2006年度においては、それぞれ2,112百万円(利益)及び1,957百万円(利益)並びに2,253百万円(利益)です。

4) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益に関する報告」に基づき、中間(当期)純利益と未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、最小年金負債調整額、年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益に関する開示を中間連結資本勘定計算書及び注記11. にて行っています。

5) 資産の除却債務

米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－基準書第143号の解釈」に基づき、資産の除却債務を認識しています。

6) 有給休暇引当金

米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

7) のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には(株)東芝、過半数所有の子会社及び米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)「変動持分事業体の連結－会計調査公報第51号の解釈」(以下「解釈指針第46号改訂版」という。)のもと当社が主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。中間(当期)純利益は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積りと仮定を前提としています。当社は連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、繰延税金資産の回収可能性、年金会計の測定、収益の認識及びその他引当金に係る仮定と見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、中間連結損益計算書上、その他の収益又はその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が計上されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

当社は市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社は市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社はその下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上されています。有形固定資産の減価償却の方法は、これまで主として定率法を採用していました。

2007年4月1日より、(株)東芝及び国内子会社は、機械装置及び備品等の減価償却の方法を見積残存価額1円とする250%定率法に変更しました。当社は、(株)東芝及び国内子会社の機械装置及び備品等の使用実態と見積残存価額について分析した結果、機械装置及び備品等の原価配分と当社製品からの収益をより適切に対応させる250%定率法は望ましい方法と考えています。米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正－米国会計原則審議会意見基準書第20号及び米国財務会計基準審議会基準書第3号の差し替え」に準拠し、この減価償却の方法の変更は、会計方針の変更による会計上の見積りの変更となります。したがって、この減価償却の方法の変更は2007年4月1日以降に影響します。従来の方法と比較して、税金等調整前中間純利益及び中間純利益はそれぞれ33,015百万円及び19,517百万円減少しています。また、基本的1株当たり中間純利益及び希薄化後1株当たり中間純利益はそれぞれ6.05円及び5.60円減少しております。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積もることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、中間連結損益計算書上の税金等調整前中間(当期)純利益に基づき算定されています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更が公布された会計期間の損益に認識されます。評価引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されています。

13) 未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」適用時における移行時の未認識債務及び退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 連結子会社による株式の発行

連結子会社が第三者に株式を発行した場合、当該子会社に対する持分割合は減少しますが、1株当たりの発行価額が当社の1株当たりの平均投資簿価と異なる場合、当該子会社に対する投資簿価を修正する必要があります。当社は当該修正を、資本取引として資本剰余金を増減させるのではなく、持分割合に変動が生じた会計期間の損益に計上しています。

15) 1株当たり中間(当期)純利益

基本的1株当たり中間(当期)純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

16) 収益の認識

デジタルプロダクツや電子デバイス等の標準量製品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されます。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

据付が必要となる設備に係る収益は、設備の据付が完了した時点で認識されます。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社は通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して受注損失引当金が計上されます。

販売型リースにおける機器の販売による収益は、リース開始時点で計上しています。販売型リース及び直接金融リースの利息は、リース債権に対する期間収益率が一定になるように計上しています。販売型リースまたは直接金融リースとしての要件を満たさないリースは、オペレーティング・リースとして処理し、関連する収益はリース期間にわたって計上しています。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の公正価値の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

17) 物流費用

当社の2006年度中間期及び2007年度中間期並びに2006年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ43,966百万円及び46,381百万円並びに90,647百万円です。

18) 金融派生商品

当社は、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記13.にて開示されています。

当社は先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

19) 債権の譲渡

当社は一部の受取手形及び売掛金を譲渡する取引を行っています。これらの取引において、当社は、一部の権益を留保しています。債権の譲渡に関する損益は、譲渡部分に配分された帳簿価額によって算定されます。留保された権益は、譲渡日における譲渡部分と留保部分の公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上されます。当社は公正価値に関して、貸倒損失を除いた将来予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しています。

20) 保証

当社は、米国財務会計基準審議会解釈指針第45号「保証人の会計処理及び保証に関する開示」に基づき、2003年1月1日以降に締結もしくは更新された保証に関して、保証を与えた時点でその公正価値を負債として認識しています。

21) 資産の除却債務

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」(以下「基準書第143号」という。)及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－基準書第143号の解釈」(以下「解釈指針第47号」という。)に基づき、資産の除却債務を認識しています。基準書第143号により、資産除却債務は発生した期に公正価値で認識されます。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

解釈指針第47号は、基準書第143号で使用している条件付資産除却債務について言及し、これは、精算の時期や方法が将来事象を条件として実施されるような資産除却活動に対する法的債務であると説明しています。解釈指針第47号はまた、条件付資産除却債務が発生した時に、公正価値を合理的に見積もることができる場合には公正価値にて負債を認識すべきであることを明確にしています。

22) 組替再表示

2006年度中間期及び2006年度の連結財務諸表については、2007年度中間期の表示方法に合わせて組替再表示しています。

3. 投資有価証券及びその他の投資

2006年9月30日及び2007年9月30日並びに2007年3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2006年9月30日現在				
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	55,806	110,132	1,071	164,867
負債証券	1,191	0	0	1,191
	<u>56,997</u>	<u>110,132</u>	<u>1,071</u>	<u>166,058</u>

(単位：百万円)

2007年9月30日現在				
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	85,752	142,678	2,595	225,835
負債証券	3,994	0	0	3,994
	<u>89,746</u>	<u>142,678</u>	<u>2,595</u>	<u>229,829</u>

(単位：百万円)

2007年3月31日現在				
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	60,483	141,059	1,353	200,189
負債証券	3,533	0	0	3,533
	<u>64,016</u>	<u>141,059</u>	<u>1,353</u>	<u>203,722</u>

投資有価証券及びその他の投資には、数多くの非公開会社に対する投資が含まれています。2006年9月30日及び2007年9月30日並びに2007年3月31日現在、それら投資有価証券の連結貸借対照表計上額総額は、それぞれ78,063百万円及び36,455百万円並びに45,741百万円ですが、同日現在におけるこれら投資の公正価値を見積もることは、実務上困難なこと及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったため、行っていません。

2006年度における売却可能有価証券の売却総利益は615百万円です。2006年度中間期及び2007年度中間期においては、計上した売却総利益の金額に重要性はありません。

2006年度中間期及び2007年度中間期並びに2006年度における同売却総損失は、計上した金額に重要性はありません。

4. 棚卸資産

棚卸資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2006年9月30日現在	2007年9月30日現在	2007年3月31日現在
製品	309,609	344,254	319,982
仕掛品	337,992	380,917	337,709
原材料	127,373	175,904	143,822
	<u>774,974</u>	<u>901,075</u>	<u>801,513</u>

5. 関連会社に対する投資

持分法が適用されている関連会社の要約損益情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2006年度中間期	2007年度中間期	2006年度
売上高	854,521	1,095,863	1,783,737
売上総利益	187,528	196,951	339,683
中間(当期)純利益	26,740	25,571	29,503

6. 担保資産及び担保付債務

2006年9月30日及び2007年9月30日並びに2007年3月31日現在において、有形固定資産を下記債務の担保に供しており、その帳簿価額は、それぞれ14,682百万円及び12,682百万円並びに12,814百万円です。

担保付債務は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2006年9月30日現在	2007年9月30日現在	2007年3月31日現在
短期借入金並びに1年以内に返済期限の到来する社債及び長期借入金	886	762	762
社債及び長期借入金	4,702	4,001	4,340
合計	5,588	4,763	5,102

7. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2006年度中間期及び2007年度中間期並びに2006年度における研究開発費の金額は、それぞれ197,219百万円及び198,449百万円並びに393,987百万円です。

8. 為替換算差損益

2006年度中間期及び2007年度中間期並びに2006年度における為替換算差損益は、それぞれ7,830百万円(利益)及び4,592百万円(損失)並びに14,639百万円(利益)です。

9. 長期性資産の減損

価格下落と激しい市場競争等により、2006年度においては、デジタルプロダクツ事業の製造用設備を主体として8,616百万円の減損損失を計上しました。2006年度中間期及び2007年度中間期においては、計上した減損損失の金額に重要性はありません。これらの減損損失は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。

10. 法人税等

連結損益計算書上の税金費用と税金等調整前中間(当期)純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	2006年度中間期	2007年度中間期	(単位：百万円) 2006年度
計算上の見積税金費用	34,051	31,249	121,473
受取配当金	5,249	2,451	12,758
損金不算入費用	1,450	1,694	3,121
評価引当金純増減額	△578	△160	17,100
税額控除	—	△6,563	△14,883
税率変更による影響額	—	△2,373	—
その他	△278	384	5,786
税金費用	39,894	26,682	145,355

11. その他の包括損失累計額

2006年度中間期及び2007年度中間期並びに2006年度におけるその他の包括損失累計額の変動額は以下のとおりです。

	2006年度中間期	2007年度中間期	(単位：百万円) 2006年度
未実現有価証券評価損益：			
期首残高	57,246	80,801	57,246
当中間期(当年度)の変動	4,562	△120	23,555
期末残高	61,808	80,681	80,801
外貨換算調整額：			
期首残高	△32,019	△21,938	△32,019
当中間期(当年度)の変動	7,618	6,904	10,081
期末残高	△24,401	△15,034	△21,938
最小年金負債調整額：			
期首残高	△151,351	—	△151,351
当中間期(当年度)の変動	1,373	—	4,214
基準書第158号の適用による調整	—	—	147,137
期末残高	△149,978	—	—
年金負債調整額：			
期首残高	—	△190,118	—
当中間期(当年度)の変動	—	△280	—
基準書第158号の適用による調整	—	—	△190,118
期末残高	—	△190,398	△190,118

	2006年度中間期	2007年度中間期	2006年度
未実現デリバティブ 評価損益：			
期首残高	△385	27	△385
当中間期(当年度)の変動	△425	△1,911	412
期末残高	△810	△1,884	27
その他の包括損失累計額：			
期首残高	△126,509	△131,228	△126,509
当中間期(当年度)の変動	13,128	4,593	38,262
基準書第158号の適用による 調整	—	—	△42,981
期末残高	△113,381	△126,635	△131,228

12. 1株当たり当期純利益

2006年度中間期及び2007年度中間期並びに2006年度における基本的1株当たり中間(当期)純利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2006年度中間期	2007年度中間期	2006年度
普通株主に帰属する 中間(当期)純利益	38,828	45,657	137,429
希薄化効果のある転換 社債の影響	—	—	—
希薄化考慮後の普通 株主に帰属する 中間(当期)純利益	38,828	45,657	137,429

(単位：千株)

	2006年度中間期	2007年度中間期	2006年度
加重平均発行済 普通株式数	3,214,382	3,223,365	3,214,078
希薄化効果のある転換 社債の転換に伴う追加 株式数	269,681	259,372	269,681
希薄化後加重平均発行済 普通株式数	3,484,063	3,482,737	3,483,759

(単位：円)

	2006年度中間期	2007年度中間期	2006年度
基本的1株当たり 中間(当期)純利益	12.08	14.16	42.76
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益	11.14	13.11	39.45

13. 金融商品

2006年9月30日及び2007年9月30日並びに2007年3月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	2006年9月30日現在	2007年9月30日現在	2007年3月31日現在
先物為替予約			
外貨売契約	198,204	341,311	225,965
外貨買契約	30,469	389,818	156,092
金利スワップ契約	163,850	261,250	253,450
通貨スワップ契約	157,899	115,865	161,362
通貨オプション	150	0	18,408

2006年9月30日及び2007年9月30日並びに2007年3月31日現在における金融派生商品の見積公正価値は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)					
	2006年9月30日現在		2007年9月30日現在		2007年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	見積公正 価値	貸借対照表 計上額	見積公正 価値	貸借対照表 計上額	見積公正 価値
金融派生商品：						
先物為替予約	△2,095	△2,095	△5,700	△5,700	1,408	1,408
金利スワップ契約	△538	△538	△590	△590	△799	△799
通貨スワップ契約	△912	△912	1,382	1,382	△797	△797
通貨オプション	5	5	0	0	△41	△41

金融派生商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの見積公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

14. リース

借手側

当社は、機械装置、事業所及び倉庫並びにその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。

当社はまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。キャピタル・リースのうち一部は、関連会社の東芝ファイナンス㈱及び東芝医用ファイナンス㈱から賃借しています。

2007年9月30日現在において、当社のキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2007年9月30日現在	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
1年以内	16,697	37,927
1年超2年以内	15,562	31,753
2年超3年以内	9,624	20,357
3年超4年以内	5,538	15,675
4年超5年以内	2,134	9,670
5年超	978	24,806
最低リース料支払額合計	50,533	140,188
未履行費用	△2,443	
利息相当額	△3,127	
最低リース料支払額の現在価値	44,963	
減算－1年以内に期限の到来する額	△14,418	
	30,545	

貸手側

当社は、オフィスビル、商業施設及びその他の設備をオペレーティング・リースによって賃貸しています。

2007年9月30日現在において、当社の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料受取額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2007年9月30日現在
1年以内	2,843
1年超2年以内	2,723
2年超3年以内	2,691
3年超4年以内	2,690
4年超5年以内	2,572
5年超	19,320
	32,839

15. 偶発債務

2007年9月30日現在において、保証債務に関する最大の潜在的な支払金額は、187,851百万円で、当該保証の主たるものは、非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証並びに従業員の住宅ローンに対する保証(当社の保険によって担保されている。)等です。また、保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

2007年9月30日現在において、保証債務以外の偶発債務は、6,006百万円です。

16. 製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	2006年9月30日現在	2007年9月30日現在	2007年3月31日現在
期首残高	32,902	38,814	32,902
当期増加額	18,829	28,904	44,846
目的使用による減少額	△19,276	△20,269	△40,149
外貨換算調整額	659	△34	1,215
期末残高	33,114	47,415	38,814

17. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、(株)東芝を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、(株)東芝に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、(株)東芝の調査では、(株)東芝は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社は全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのような可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることにより、通常の想定を超えた金額の支払いが命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社に不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社に影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社はこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社の財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

18. 重要な後発事象

東芝不動産株式会社が所有する銀座東芝ビル及び同敷地を、信託設定の上、東急不動産株式会社(以下「東急不動産」という。)が組成する合同会社スピードハウスに売却する譲渡契約を2007年9月に締結し、10月に引き渡しを完了しました。売却による資産価値の最大化を図り企業価値の向上に役立てる一方、銀座地区という立地条件に相応しい活用を行うためには、商業・業務用不動産を本業とする東急不動産に委ねるべきとの判断を行い、売却を決定したものです。銀座東芝ビル及び同敷地は主に商業・オフィス用の賃貸ビルとして利用されており、売却価格は1,610億円、売却益(税引前)は約1,300億円です。

19. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

2006年度中間期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,277,035	695,885	789,189	356,379	43,538	3,162,026	—	3,162,026
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	38,847	41,480	39,930	10,836	142,913	274,006	△274,006	—
計	1,315,882	737,365	829,119	367,215	186,451	3,436,032	△274,006	3,162,026
営業費用	1,323,481	680,466	818,536	366,110	180,229	3,368,822	△271,948	3,096,874
営業利益	△7,599	56,899	10,583	1,105	6,222	67,210	△2,058	65,152

2007年度中間期(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,386,010	841,698	1,025,487	375,233	61,506	3,689,934	—	3,689,934
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	53,136	41,594	61,055	8,587	136,467	300,839	△300,839	—
計	1,439,146	883,292	1,086,542	383,820	197,973	3,990,773	△300,839	3,689,934
営業費用	1,438,858	829,313	1,066,508	385,057	188,336	3,908,072	△300,658	3,607,414
営業利益	288	53,979	20,034	△1,237	9,637	82,701	△181	82,520

2006年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,720,522	1,572,967	1,991,083	726,878	104,900	7,116,350	—	7,116,350
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	84,968	84,334	76,583	22,052	286,736	554,673	△554,673	—
計	2,805,490	1,657,301	2,067,666	748,930	391,636	7,671,023	△554,673	7,116,350
営業費用	2,789,706	1,537,551	1,970,906	739,254	372,915	7,410,332	△552,346	6,857,986
営業利益	15,784	119,750	96,760	9,676	18,721	260,691	△2,327	258,364

(注) 1. 事業区分は、当社の社内管理区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しています。

2. 各セグメントに属する主要な製品等の名称は以下のとおりです。

- (1) デジタルプロダクツ……………パソコン、携帯電話、映像機器、複合機等
- (2) 電子デバイス……………半導体、液晶ディスプレイ等
- (3) 社会インフラ……………エネルギー関連機器、ITソリューション、医用機器、昇降機等
- (4) 家庭電器……………冷蔵庫、洗濯機、空調機器、照明器具、電池等
- (5) その他……………不動産の賃貸・販売等

3. 営業利益は、「② 中間連結損益計算書」における売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。

【所在地別セグメント情報】

2006年度中間期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,761,402	557,751	440,706	353,233	48,934	3,162,026	—	3,162,026
(2) セグメント間の 内部売上高	932,792	281,453	12,590	10,606	751	1,238,192	△1,238,192	—
計	2,694,194	839,204	453,296	363,839	49,685	4,400,218	△1,238,192	3,162,026
営業費用	2,645,187	830,023	446,617	366,652	47,653	4,336,132	△1,239,258	3,096,874
営業利益	49,007	9,181	6,679	△2,813	2,032	64,086	1,066	65,152

2007年度中間期(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,927,038	636,826	601,935	471,289	52,846	3,689,934	—	3,689,934
(2) セグメント間の 内部売上高	1,031,174	306,547	9,245	9,781	3,996	1,360,743	△1,360,743	—
計	2,958,212	943,373	611,180	481,070	56,842	5,050,677	△1,360,743	3,689,934
営業費用	2,897,337	926,636	614,505	477,907	55,631	4,972,016	△1,364,602	3,607,414
営業利益	60,875	16,737	△3,325	3,163	1,211	78,661	3,859	82,520

2006年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,070,662	1,143,500	1,002,117	809,031	91,040	7,116,350	—	7,116,350
(2) セグメント間の 内部売上高	1,922,480	580,604	26,230	21,200	6,203	2,556,717	△2,556,717	—
計	5,993,142	1,724,104	1,028,347	830,231	97,243	9,673,067	△2,556,717	7,116,350
営業費用	5,789,053	1,698,024	1,020,531	822,983	93,939	9,424,530	△2,566,544	6,857,986
営業利益	204,089	26,080	7,816	7,248	3,304	248,537	9,827	258,364

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米…米国、カナダ
- (3) 欧州…ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

【海外売上高】

2006年度中間期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	678,220	460,959	373,115	102,507	1,614,801
II 連結売上高(百万円)					3,162,026
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21	15	12	3	51

2007年度中間期(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	768,245	577,753	513,236	108,818	1,968,052
II 連結売上高(百万円)					3,689,934
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21	15	14	3	53

2006年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,412,446	1,057,810	863,224	183,485	3,516,965
II 連結売上高(百万円)					7,116,350
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20	15	12	2	49

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (2006年9月30日)		当中間会計期間末 (2007年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (2007年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		479,538		38,349		58,990	
2. 受取手形	※1	8,509		7,222		7,797	
3. 売掛金		491,365		532,313		618,861	
4. 棚卸資産		329,661		378,031		316,394	
5. その他		326,885		374,095		366,660	
6. 貸倒引当金		△31,411		△62,147		△58,410	
流動資産合計		1,604,549	50.1	1,267,866	37.5	1,310,294	38.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2						
(1) 建物		163,642		184,350		165,231	
(2) 機械及び装置		203,698		199,771		212,572	
(3) その他		163,656		183,626		172,934	
有形固定資産合計		530,997		567,748		550,738	
2. 無形固定資産		43,633		42,608		41,941	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		627,365		1,101,727		1,116,847	
(2) その他	※3	396,054		397,886		354,382	
(3) 貸倒引当金		△682		△786		△665	
投資その他の資産 合計		1,022,738		1,498,827		1,470,564	
固定資産合計		1,597,368	49.9	2,109,184	62.5	2,063,245	61.2
資産合計		3,201,918	100.0	3,377,051	100.0	3,373,540	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (2006年9月30日)		当中間会計期間末 (2007年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (2007年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※1	1,604		2,206		3,136	
2. 買掛金		676,142		763,481		808,004	
3. 短期借入金		437,180		164,559		159,200	
4. 未払費用		187,666		194,143		179,415	
5. 引当金		8,393		10,018		11,222	
6. その他		352,035		353,751		322,750	
流動負債合計		1,663,023	51.9	1,488,160	44.1	1,483,728	44.0
II 固定負債							
1. 社債		291,563		295,228		364,306	
2. 長期借入金		266,000		513,000		510,000	
3. 引当金							
(1) 退職給付引当金		209,770		191,273		198,834	
(2) その他		5,921		4,595		4,016	
引当金合計		215,691		195,868		202,850	
4. その他		25,216		16,861		19,895	
固定負債合計		798,471	25.0	1,020,959	30.2	1,097,053	32.5
負債合計		2,461,495	76.9	2,509,120	74.3	2,580,781	76.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (2006年9月30日)		当中間会計期間末 (2007年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (2007年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		274,926	8.6	280,126	8.3	274,926	8.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		262,650		267,850		262,650	
(2) その他資本剰余金		18		0		28	
資本剰余金合計		262,669	8.2	267,850	7.9	262,679	7.8
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		11,675		11,557		11,557	
特別償却準備金		14,287		10,333		10,333	
プログラム等準備金		32		18		18	
繰越利益剰余金		147,727		258,181		192,290	
利益剰余金合計		173,723	5.4	280,091	8.3	214,200	6.3
4. 自己株式		△2,473	△0.1	△752	△0.0	△2,937	△0.1
株主資本合計		708,845	22.1	827,316	24.5	748,869	22.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		32,511	1.0	42,290	1.3	43,825	1.3
2. 繰延ヘッジ損益		△933	△0.0	△1,675	△0.1	63	0.0
評価・換算差額等 合計		31,577	1.0	40,614	1.2	43,889	1.3
純資産合計		740,422	23.1	867,931	25.7	792,758	23.5
負債・純資産合計		3,201,918	100.0	3,377,051	100.0	3,373,540	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)		当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高		1,626,737	100.0	1,757,508	100.0	3,544,860	100.0			
II 売上原価		1,333,613	82.0	1,442,072	82.1	2,899,674	81.8			
売上総利益		293,124	18.0	315,436	17.9	645,186	18.2			
III 販売費及び一般管理費		287,703	17.7	290,496	16.5	573,044	16.2			
営業利益		5,421	0.3	24,939	1.4	72,141	2.0			
IV 営業外収益										
受取利息		4,399		1,038		6,347				
受取配当金		43,668		65,919		76,394				
その他	※1	18,474	66,542	4.1	15,180	82,138	4.7	41,486	124,228	3.5
V 営業外費用										
支払利息		4,988		7,304		11,790				
その他	※2	36,589	41,578	2.5	37,869	45,173	2.6	86,490	98,280	2.7
経常利益		30,384	1.9	61,904	3.5	98,089	2.8			
VI 特別利益										
投資有価証券等売却益		3,333		35,742		65,086				
固定資産売却益	※3	17,211	20,545	1.3	9,813	45,555	2.6	34,770	99,857	2.8
VII 特別損失										
貸倒引当金繰入額		0		5,695		26,000				
投資有価証券等評価損		21,193		4,637		36,745				
事業構造改善費用	※4	7,398		0		7,691				
減損損失	※5	0	28,592	1.8	0	10,332	0.6	5,065	75,502	2.1
税引前中間(当期)純利益		22,337	1.4	97,127	5.5	122,444	3.5			
法人税、住民税及び事業税		△3,525	△0.2	△1,107	△0.1	13,480	0.4			
法人税等調整額		8,415	0.5	11,322	0.7	36,577	1.1			
中間(当期)純利益		17,447	1.1	86,913	4.9	72,387	2.0			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2006年4月1日 至 2006年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	プログラム等準備金	繰越利益剰余金		
2006年3月31日残高(百万円)	274,926	262,650	6	12,531	10,000	48	144,946	△2,074	703,036
中間会計期間中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩(注)				△855			855		0
特別償却準備金の積立(注)					4,286		△4,286		0
プログラム等準備金の取崩(注)						△15	15		0
剰余金の配当(注)							△11,251		△11,251
中間純利益							17,447		17,447
自己株式の取得								△420	△420
自己株式の処分			11					21	33
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	0	0	11	△855	4,286	△15	2,780	△398	5,808
2006年9月30日残高(百万円)	274,926	262,650	18	11,675	14,287	32	147,727	△2,473	708,845

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
2006年3月31日残高(百万円)	31,258	0	734,294
中間会計期間中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩(注)			0
特別償却準備金の積立(注)			0
プログラム等準備金の取崩(注)			0
剰余金の配当(注)			△11,251
中間純利益			17,447
自己株式の取得			△420
自己株式の処分			33
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,252	△933	319
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	1,252	△933	6,127
2006年9月30日残高(百万円)	32,511	△933	740,422

(注) 2006年4月28日の取締役会決議による利益処分項目です。

当中間会計期間（自 2007年4月1日 至 2007年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	プログラム等準備金	繰越利益剰余金		
2007年3月31日残高(百万円)	274,926	262,650	28	11,557	10,333	18	192,290	△2,937	748,869
中間会計期間中の変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,200	5,200							10,400
剰余金の配当							△20,887		△20,887
中間純利益							86,913		86,913
自己株式の取得								△873	△873
自己株式の処分			△28				△134	3,057	2,894
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	5,200	5,200	△28	0	0	0	65,891	2,184	78,446
2007年9月30日残高(百万円)	280,126	267,850	0	11,557	10,333	18	258,181	△752	827,316

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
2007年3月31日残高(百万円)	43,825	63	792,758
中間会計期間中の変動額			
転換社債型新株予約権付社債の転換			10,400
剰余金の配当			△20,887
中間純利益			86,913
自己株式の取得			△873
自己株式の処分			2,894
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,534	△1,739	△3,274
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,534	△1,739	75,172
2007年9月30日残高(百万円)	42,290	△1,675	867,931

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 2006年 4月 1日 至 2007年 3月 31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	プログラム等準備金	繰越利益剰余金		
2006年 3月 31日 残高(百万円)	274,926	262,650	6	12,531	10,000	48	144,946	△2,074	703,036
当期中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩(前期)(注)				△855			855		0
圧縮記帳積立金の取崩(当期)				△117			117		0
特別償却準備金の積立(前期)(注)					4,286		△4,286		0
特別償却準備金の取崩(当期)					△3,954		3,954		0
プログラム等準備金の取崩(前期)(注)						△15	15		0
プログラム等準備金の取崩(当期)						△14	14		0
剰余金の配当(前期)(注)							△11,251		△11,251
剰余金の配当(当期)							△14,463		△14,463
当期純利益							72,387		72,387
自己株式の取得								△907	△907
自己株式の処分			21					45	67
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)									
当期中の変動額合計(百万円)	0	0	21	△973	332	△29	47,343	△862	45,833
2007年 3月 31日 残高(百万円)	274,926	262,650	28	11,557	10,333	18	192,290	△2,937	748,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
2006年 3月 31日 残高(百万円)	31,258	0	734,294
当期中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩(前期)(注)			0
圧縮記帳積立金の取崩(当期)			0
特別償却準備金の積立(前期)(注)			0
特別償却準備金の取崩(当期)			0
プログラム等準備金の取崩(前期)(注)			0
プログラム等準備金の取崩(当期)			0
剰余金の配当(前期)(注)			△11,251
剰余金の配当(当期)			△14,463
当期純利益			72,387
自己株式の取得			△907
自己株式の処分			67
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	12,566	63	12,630
当期中の変動額合計(百万円)	12,566	63	58,463
2007年 3月 31日 残高(百万円)	43,825	63	792,758

(注) 2006年 4月 28日の取締役会決議による利益処分項目です。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 商品・製品及び半製品は個別法による原価法又は移動平均法による低価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による低価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法又は低価法によっています。</p> <p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p>	<p>1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 (同左) その他有価証券 時価のあるもの (同左) 時価のないもの (同左)</p> <p>3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ (同左)</p>	<p>1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 (同左) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの (同左)</p> <p>3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ (同左)</p>

<p>前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっています。</p> <p>なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間(3年以内)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により減価償却費を計上しています。これにより、従来 of 会計処理に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は3,209百万円それぞれ減少しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、残存簿価を5年間で均等償却しています。これにより、従来 of 会計処理に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は3,801百万円それぞれ減少しています。</p> <p>無形固定資産</p> <p>(同左)</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。</p> <p>無形固定資産</p> <p>(同左)</p>

<p>前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 (同左)</p> <p>退職給付引当金 (同左)</p> <p>6. リース取引の処理方法 (同左)</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 (同左)</p> <p>退職給付引当金 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 (同左)</p>

<p>前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によ っています。なお、振当処 理の要件を満たしている為替 予約等については振当処理 に、特例処理の要件を満たし ている金利スワップについて は特例処理によっています。</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨 スワップ、通貨 オプション、金 利スワップ等 ヘッジ対象…外貨建債権及び 債務、外貨建予 定取引、借入金 等</p> <p>ヘッジ方針 為替リスク及び金利リスクの 低減並びに金融収支改善のた め、当社の実需の範囲内でヘ ッジを行っています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキ ャッシュ・フロー変動の累計 とヘッジ手段の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の累 計とを比較し、両者の変動額 等を基礎にして、ヘッジ有効 性を評価しています。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しています。</p> <p>8. その他中間財務諸表作成の基本 となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用していま す。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 (同左)</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…(同左)</p> <p>ヘッジ対象…(同左)</p> <p>ヘッジ方針 (同左)</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>8. その他中間財務諸表作成の基本 となる重要な事項 消費税等の会計処理 (同左) 連結納税制度の適用 (同左)</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 (同左)</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…(同左)</p> <p>ヘッジ対象…(同左)</p> <p>ヘッジ方針 (同左)</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>8. その他財務諸表作成の基本とな る重要な事項 消費税等の会計処理 (同左) 連結納税制度の適用 (同左)</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来資本の部の合計に相当する金額は、741,356百万円です。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>	<p>第168期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来資本の部の合計に相当する金額は、792,694百万円です。なお、第168期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前中間会計期間末 (2006年9月30日)	当中間会計期間末 (2007年9月30日)	前事業年度末 (2007年3月31日)
<p>※1. 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当中間期末日は銀行休業日であるため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれています。</p> <p>受取手形 367 支払手形 40</p>	<p>※1. 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当中間期末日は銀行休業日であるため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれています。</p> <p>受取手形 446 支払手形 78</p>	<p>※1. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、第168期末日は銀行休業日であるため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。</p> <p>受取手形 171 支払手形 192</p>
<p>※2. 有形固定資産減価償却累計額 1,365,806</p>	<p>※2. 有形固定資産減価償却累計額 1,413,635</p>	<p>※2. 有形固定資産減価償却累計額 1,385,782</p>
<p>※3. 前中間会計期間末において区分掲記した「繰延税金資産」は、当中間会計期間末では、資産の総額の5/100以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しており、その金額は148,767百万円です。</p>	<p>※3. _____</p>	<p>※3. _____</p>
<p>4. 偶発債務 保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関からの借入等に対する保証債務及び保証類似行為総額 339,631 (主な保証先) 東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社 52,969 東芝キャピタル・アジア社 52,120 フラッシュパートナーズ(有) 51,561 東芝キャピタル(株) 49,788 東芝インターナショナル米 国社 36,610 モバイル放送(株) 15,514 東芝従業員※ 13,418 ※従業員の住宅資金融資には貸付 保険が付保されています。</p>	<p>4. 偶発債務 保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関からの借入等に対する保証債務及び保証類似行為総額 449,727 (主な保証先) フラッシュパートナーズ(有) 112,040 東芝キャピタル・アジア社 92,734 ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社 76,048 東芝キャピタル(株) 64,382 東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社 24,669</p>	<p>4. 偶発債務 保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関からの借入等に対する保証債務及び保証類似行為総額 501,157 (主な保証先) フラッシュパートナーズ(有) 107,488 ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社 100,227 東芝キャピタル(株) 68,085 東芝キャピタル・アジア社 56,292 東芝インターナショナル米 国社 41,105 東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社 36,222</p>

(単位：百万円)

前中間会計期間末 (2006年9月30日)	当中間会計期間末 (2007年9月30日)	前事業年度末 (2007年3月31日)
5. _____	<p>5. 重要な訴訟事件</p> <p>2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。</p>	<p>5. 重要な訴訟事件</p> <p>2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ(約135億円)、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロ(約7.3億円)となっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、今後欧州裁判所においてこの決定を争っていきます。</p>

(中間損益計算書関係)

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)						
※1. 主要なもの 賃貸料 7,565	※1. 主要なもの 賃貸料 8,014	※1. 主要なもの 賃貸料 16,476						
※2. 主要なもの 棚卸資産処分損 5,989	※2. 主要なもの 早期回収費用 5,631	※2. 主要なもの 棚卸資産処分損 12,475						
※3. 主なものは、土地売却益 16,848百万円です。	※3. 主なものは、土地売却益 9,674百万円です。	※3. 主なものは、土地売却益 34,085百万円です。						
※4. 姫路工場の再整備に係る費用 です。	※4. —————	※4. 姫路工場の再整備に係る費用 です。						
※5. —————	※5. —————	<p>※5. 内訳は、以下のとおりです。 なお、当社は原則として事業 部単位にグルーピングを行っ ています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル プロダク ツ事業用 資産</td> <td>工具器具及 び備品、機 械及び装置 等</td> <td>埼玉県 深谷市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>デジタルプロダクツ事業用資 産について収益性の低下によ り投資額の回収が見込めなく なったため、当該帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失(5,065百 万円)として特別損失に計上し ました。その内訳は、工具器 具及び備品2,926百万円、機械 及び装置768百万円等です。な お、回収可能価額は使用価値 により算定しており、回収可 能価額を零として評価してい ます。</p>	用途	種類	場所	デジタル プロダク ツ事業用 資産	工具器具及 び備品、機 械及び装置 等	埼玉県 深谷市等
用途	種類	場所						
デジタル プロダク ツ事業用 資産	工具器具及 び備品、機 械及び装置 等	埼玉県 深谷市等						
6. 減価償却実施額 有形固定資産 52,989 無形固定資産 6,586	6. 減価償却実施額 有形固定資産 63,821 無形固定資産 6,461	6. 減価償却実施額 有形固定資産 123,595 無形固定資産 14,119						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	4,429,347	561,244	44,715	4,945,876
合計	4,429,347	561,244	44,715	4,945,876

(注) 普通株式の自己株式の増加561,244株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少44,715株は、単元未満株式の買増請求による減少です。

当中間会計期間(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	3,219,027,165	18,004,321	0	3,237,031,486
合計	3,219,027,165	18,004,321	0	3,237,031,486

(注) 普通株式の増加18,004,321株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う新株発行による増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	5,537,542	868,735	5,282,667	1,123,610
合計	5,537,542	868,735	5,282,667	1,123,610

(注) 普通株式の自己株式の増加868,735株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少5,282,667株は、単元未満株式の買増請求による減少34,206株及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少5,248,461株です。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2007年4月26日 取締役会	普通株式	20,887百万円	6円50銭	2007年3月31日	2007年6月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2007年10月29日 取締役会	普通株式	19,415百万円	6円00銭	利益剰余金	2007年9月30日	2007年12月3日

前事業年度（自 2006年 4 月 1 日 至 2007年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	3,219,027,165	0	0	3,219,027,165
合計	3,219,027,165	0	0	3,219,027,165

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	4,429,347	1,197,921	89,726	5,537,542
合計	4,429,347	1,197,921	89,726	5,537,542

(注) 普通株式の自己株式の増加1,197,921株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少89,726株は、単元未満株式の買増請求による減少です。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2006年4月28日 取締役会	普通株式	11,251百万円	3円50銭	2006年3月31日	2006年6月2日
2006年10月31日 取締役会	普通株式	14,463百万円	4円50銭	2006年9月30日	2006年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2007年4月26日 取締役会	普通株式	20,887百万円	6円50銭	利益剰余金	2007年3月31日	2007年6月1日

(リース取引関係)

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)					当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)					前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	中間期 末残高 相当額		取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	中間期 末残高 相当額		取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	5,242	2,513	18	2,711	機械及び装置	4,650	2,678	13	1,959	機械及び装置	4,806	2,544	13	2,248
その他	6,183	2,429	0	3,754	その他	6,031	2,941	0	3,089	その他	6,142	2,635	0	3,507
合計	11,426	4,942	18	6,465	合計	10,682	5,619	13	5,049	合計	10,948	5,179	13	5,756
取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,089 1年超 4,383 合計 6,473 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。 リース資産減損勘定の残高 7 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 支払リース料 1,155 リース資産減損勘定の取崩額 4 減価償却費相当額 1,155 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					(同左) (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,846 1年超 3,205 合計 5,052 (同左) リース資産減損勘定の残高 2 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 支払リース料 1,098 リース資産減損勘定の取崩額 2 減価償却費相当額 1,098 (4) 減価償却費相当額の算定方法 (同左)					取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,990 1年超 3,770 合計 5,761 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。 リース資産減損勘定の残高 4 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 支払リース料 2,291 リース資産減損勘定の取崩額 7 減価償却費相当額 2,291 (4) 減価償却費相当額の算定方法 (同左)				

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 16,384 1年超 35,781 合 計 52,165 (貸主側) 未経過リース料 1年内 115 1年超 81 合 計 197	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 19,231 1年超 34,846 合 計 54,078 (貸主側) 未経過リース料 1年内 104 1年超 10 合 計 115	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 19,299 1年超 39,397 合 計 58,697 (貸主側) 未経過リース料 1年内 104 1年超 29 合 計 134

(有価証券関係)

前中間会計期間末(2006年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	60,213	105,686	45,473
関連会社株式	37,949	158,563	120,614
合計	98,162	264,249	166,087

当中間会計期間末(2007年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	68,171	167,394	99,222
関連会社株式	23,003	125,029	102,025
合計	91,175	292,424	201,248

前事業年度末(2007年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	68,171	153,743	85,572
関連会社株式	21,320	140,627	119,307
合計	89,491	294,371	204,879

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>1. 当社は、2006年10月16日(米国東部時間)に原子力システム事業を主たる事業とするウェスチングハウス社グループの持株会社であるBNFL USA Group Inc.及びWestinghouse Electric UK Limited(両社を併せて以下「ウェスチングハウス社」という。)の全株式を総額54億米ドルで取得する手続きを完了しました。ウェスチングハウス社の買収に当たり、当社は米国及び英国に買収目的会社(Toshiba Nuclear Energy Holdings (US) Inc.及びToshiba Nuclear Energy Holdings (UK) Limited)を設立し、買収目的会社を通じてウェスチングハウス社を買収しました。株式取得の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 株式取得の目的 日本市場を中心に沸騰水型原子炉に強みを持つ当社の原子力事業と、世界市場において加圧水型原子炉事業を中心に強みを持つウェスチングハウス社が協力関係を構築することによって、製造、販売、技術面で両社の補完関係が成り立ち、両社が単独では手がけることが困難だった新たな事業領域に進出することで相乗効果を発揮することができま</p> <p>(2) 株式取得の相手会社の名称 英国原子燃料会社(British Nuclear Fuels. plc)</p>	<p>1. _____</p>	<p>1. _____</p>

<p>前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(3) 取得した株式の取得価額及び取得後の持分比率 当社は、米国を代表する総合エンジニアリング会社であるThe Shaw Group Inc. (以下「Shaw」という。)及び石川島播磨重工業(株)(以下「IHI」という。)との間で出資契約(以下「出資契約」という。)を締結し、戦略的共同パートナーとしてShaw及びIHIの2社がウェスチングハウス社の買収に参加することになりました。出資契約に基づき、Shawは買収目的会社の発行済株式総数の20%(1,080百万米ドル)、IHIは買収目的会社の発行済株式総数の3%(162百万米ドル)を取得しました。この結果、当社の持分比率は77%(4,158百万米ドル)となっています。この他取得価額には取得に要したコンサルティングサービス等の費用が含まれることとなります。</p> <p>(4) 支払資金の調達 支払資金についてはコマーシャル・ペーパー及び銀行借入により調達しましたが、一部銀行借入を社債発行(1,000億円)により得た資金で返済し、長期資金への組替えを実施しています。</p> <p>(5) 特約等 買収目的会社の株主間協定等に基づき、Shaw及びIHIは一定の場合を除き6年間は買収目的会社の所有持分を譲渡することができない一方、同期間中(ただし、2010年3月31日までは除く。)は所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利を有しています。当社も一定の条件の下でShaw又はIHIから買収目的会社のそれぞれの所有持分の全部又は一部を買い取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社に不利益な第三者の資本参加を防ぐものです。</p>		

前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)	当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)	前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
<p>2. 当社は、2006年4月28日に開催した取締役会の決議により委任された当社代表執行役社長の2006年10月17日付決定に基づき、第43回、第44回及び第45回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行しました。発行の概要は次のとおりです。</p> <p>第43回無担保社債</p> <p>(1) 発行総額 50,000百万円</p> <p>(2) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(3) 発行年月日 2006年11月27日</p> <p>(4) 償還期限 2010年11月26日</p> <p>(5) 利率 年1.41%</p> <p>(6) 担保 なし</p> <p>(7) 資金使途 借入金返済資金</p> <p>(8) 特約 社債間限定同順位特約</p> <p>第44回無担保社債</p> <p>(1) 発行総額 30,000百万円</p> <p>(2) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(3) 発行年月日 2006年11月27日</p> <p>(4) 償還期限 2013年11月27日</p> <p>(5) 利率 年1.88%</p> <p>(6) 担保 なし</p> <p>(7) 資金使途 借入金返済資金</p> <p>(8) 特約 社債間限定同順位特約</p> <p>第45回無担保社債</p> <p>(1) 発行総額 20,000百万円</p> <p>(2) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(3) 発行年月日 2006年11月27日</p> <p>(4) 償還期限 2016年11月25日</p> <p>(5) 利率 年2.20%</p> <p>(6) 担保 なし</p> <p>(7) 資金使途 借入金返済資金</p> <p>(8) 特約 社債間限定同順位特約</p>	<p>2. _____</p>	<p>2. _____</p>

<p>前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>3. 当社は、2006年11月27日に当社関連会社であるジーイー東芝シリコン(株)の全株式の売却を完了しました。売却の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 売却する相手会社の名称 GESM Canada Japan Holdings 任意組合</p> <p>(2) 売却の理由 当社は1953年にシリコン事業を開始し、1971年からGeneral Electric Companyグループとの合弁会社でシリコン事業を営んできましたが、現在ではシリコン事業は当社グループの他の事業との関連性が低い状況となっています。このような状況を踏まえ、シリコン事業の全部をApollo Management LPに売却するというGeneral Electric Companyの提案に同意し、当社グループが保有するシリコン事業を営む関連会社7社の株式及び出資金すべてを売却することとしたものです。</p> <p>(3) 売却価額及び売却益(税引前) 売却価額 40,912百万円 (347百万米ドル) 売却益 39,953百万円</p>	<p>3. _____</p>	<p>3. _____</p>

<p>前中間会計期間 (自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>4. ユニゾン・キャピタル・グループ及びカーライル・グループ並びに東芝セラミックス㈱(以下「東芝セラミックス」という。)が2006年10月31日付で発表した、東芝セラミックスの経営陣によるMBO(Management Buy Out)を目的としたエスアイシー・インベストメント㈱による東芝セラミックス株式の公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関し、当社は一定の条件の下で応募することを同日決定しました。公開買付けへの応募の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 公開買付けに応募する理由 当社グループから独立し、自主、自立経営への転換によって経営の自由度を高めることにより更なる事業拡大を図ることができるとの理由で、東芝セラミックスからMBOの提案がありました。当社としても、東芝セラミックスの企業価値を向上させ、同社の更なる発展を図るために当該提案の内容が妥当であると判断し、本公開買付けに応募するものです。</p> <p>(2) 対象株式 東芝セラミックス普通株式 61,703千株</p> <p>(3) 公開買付期間 2006年11月1日から2006年12月4日まで</p> <p>(4) 買付価格 1株につき金600円</p> <p>(5) 売却価額及び売却益(税引前) 売却価額 約370億円(見込) 売却益 約200億円(見込)</p>	<p>4. _____</p>	<p>4. _____</p>

(2) 【その他】

2007年10月29日開催の取締役会において、2007年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録をされている株主又は質権者に対し、次のとおり剰余金の配当(中間配当)を行うことを決定しました。

①配当金総額	19,415,447,256円
②1株当たり配当金	6円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2007年12月3日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|-----|---|------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 2007年4月13日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 | 自 2006年4月1日
至 2007年3月31日 | 2007年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 訂正発行登録書 | | | 2007年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結
会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生
した場合)に基づく臨時報告書 | | | 2007年10月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 訂正発行登録書 | | | 2007年10月26日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石	塚	達	郎	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小	島	秀	雄	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	濱	尾	宏		Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	上	原	仁		Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

追記情報

1. 中間連結財務諸表注記18. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は、平成18年10月16日(米国東部時間)にウェスチングハウス社の株式を取得する手続きを完了した。
2. 中間連結財務諸表注記18. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社は、平成18年11月27日に無担保社債を発行した。
3. 中間連結財務諸表注記18. 重要な後発事象(3)に記載されているとおり、会社は、平成18年11月27日にジーイー東芝シリコン(株)他6社のすべての株式及び出資金の売却を完了した。
4. 中間連結財務諸表注記18. 重要な後発事象(4)に記載されているとおり、会社は、平成18年10月31日に東芝セラミックス(株)株式の公開買付けに応募することを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 島 秀 雄	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	濱 尾 宏	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	上 原 仁	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

追記情報

中間連結財務諸表注記18. 重要な後発事象に記載されているとおり、東芝不動産株式会社が所有する銀座東芝ビル及び同敷地を信託設定の上、東急不動産株式会社が組成する合同会社スぺードハウスに売却する譲渡契約を平成19年9月に締結し、10月に引き渡しを完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 島 秀 雄	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	濱 尾 宏	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	上 原 仁	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第168期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東芝の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は、平成18年10月16日(米国東部時間)にウェスチングハウス社の株式を取得する手続きを完了した。
2. 重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は、平成18年11月27日に無担保社債を発行した。
3. 重要な後発事象3. に記載されているとおり、会社は、平成18年11月27日にジーイー東芝シリコン(株)の全株式の売却を完了した。
4. 重要な後発事象4. に記載されているとおり、会社は、平成18年10月31日に東芝セラミックス(株)株式の公開買付けに応募することを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 島 秀 雄	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第169期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東芝の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。